

# コロナ支援制度活用して生活守ろう！

## 一締め切りはまだ先、今からでも間に合う

### 現在使えるコロナ禍の給付金・貸付金の一覧表

制度	申込先	内容
持続化給付金	中小企業庁 電子申請	1か月の売上が前年度比で50%以上落ち込んだ企業・商店・フリーランスの人々が給付上限金額、法人200万円・個人100万円まで給付。
家賃支援給付金	経済産業省 電子申請	売上が単月で50%以上または3か月平均で30%落ち込んだ企業・商店・フリーランスの方に家賃の2/3の金額を6か月分給付。上限金額あり。
尾道市事業継続特別支援金	尾道市 郵便申請	国の持続化給付金が受けられなかった企業・商店・フリーランスの方売上が20%～49%落ち込んだ方々に10万円給付。
国保・介護・後期高齢者保険の減免	尾道市 郵便申請	コロナウイルス感染拡大に伴って失業や売上・所得が30%以上落ち込んだ方々に対して今年度2月に遡って保険料の減免が受けられます。
生活保護の一部条件の緩和措置	尾道市 福祉事務所	コロナ感染拡大に伴い、生業が危機的状況になった場合、商店や自動車の保有を認めて生活保護を受けることができる場合があります。
生活福祉資金の特例貸付	尾道市 社会福祉協議会	失業・生活困難になった方に緊急小口資金10万円の貸付。収入の減少が長期になりそうな方は総合支援貸付を受けることができます
住宅確保給付金	尾道市 社会福祉協議会	失業、廃業、休業で収入の減少のため住居を失う可能性のある方に対して原則3か月間の家賃の給付を受けることができます。上限金額あり。

現在、大都市を中心として、新型コロナウイルス感染が拡大しています。先日、尾道市において、感染者が確認されています。そのような中で、これから、くらし・健康・命を守っていくために、コロナ支援制度をしっかりと使って行きましょう。



日本共産党  
市議会議員団  
週刊議会報告  
【発行】  
岡野長寿  
(0845-22-2596)  
三浦とおる  
(0848-48-5044)

上記の表の制度は、一部です。他にも使える制度がいろいろあります。詳しくはご相談ください。

国の制度の持続化給付金・家賃支援給付金は、インターネットを使った電子申請になります。インターネットの環境がない場合は、尾道民主商工会でも申請を行うことができます。尾道市の制度の尾道市事業継続特別支援金制度や国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険の減免につきましても、申請用紙を準備して

尾道市社会福祉協議会  
尾道市福祉事務所  
尾道市郵便申請

（0848-231-5757）

### 「消費税増税は大間違いだった！」 「核兵器禁止条約今すぐ批准を！」

今週は8月に入りましたが、2日から始まる原水禁世界大会の成功、核兵器禁止条約の早期批准を求める訴えを行いました。尾道で行われた市役所前の平和行進出発式には平谷市長からも激励のメッセージが寄せられました。等を報告しました。

また、当日のしんぶん赤旗に内閣府が消費税増税当時（昨

8月1日（土曜）11時から岡野長寿市議は、定時・定点の街頭報告を行いました。市議会報告として、この間、6月定例会議、7月臨時議会などで、共産のコロナ支援策などについて報告し、支援制度の党市議団が求めてきた尾道市独自のコロナ支援策などについて報告し、支援制度の活用を呼びかけました。

年10月）日本経済が深刻な景気後退局面にあつたと公表された記事を題材に、労働者の実質賃金は下がり続け、家計の消費を抑制させ続けてきたアベ大失政を批判し、世界各国の消費税率引き下げに学び、日本でも今こそ、消費税を5%にと訴えました。



因島田熊港交差点で訴える岡野市議